

# リベラルデモクラシーの行方

## 起源と理論そして課題

土 橋 貴

自由のない平等は抑圧である。平等のない自由は搾取である。

ローザ・ルクセンブルグ

- 1 リベラルデモクラシーの起源
- 2 シャンタルム・ムフのリベラルデモクラシー観
- 3 ルソーとリベラルデモクラシー
- 4 リベラルデモクラシーの課題

### 1 リベラルデモクラシーの起源

19世紀から21世紀冒頭の今日まで先進資本主義国家を統合する原理として採用されてきた「リベラルデモクラシー (Liberal Democracy)」はこれから先どのような道を歩めばよいのだろうか。その問題を探るためには、若干回り道して資本主義とそれを支える国家の相互関連を、特に19世紀から21世紀にかけての歴史のなかから図式的に語る必要がある。資本主義とは大雑把に言えば〈一方で安く買い他方で高く売ることにより差額を得るシステム〉である。資本主義の「資本 (capital)」は、マルクスの言葉を使えば〈貨幣の無限の増殖〉という客観的形態をとって現れる。これが資本主義の「本質」であろうし、その増殖あるいは蓄積の「方法」の違いが資本主義の型を決定づけるのはいうまでもない。資本主義は17世紀から18世紀にかけて現れた①重商主義的資本主義という言葉で表現される「商人

資本主義」(共同体間にある価格差を〈発見し〉一方空間から安く買いそれを他方空間に持ち込み高く売りつけることで差額を得るシステム)から19世紀から20世紀の70年代にかけての②「産業主義的資本主義」(労働者の労働力を安く買い彼らによりつくられた製品をマーケットに持ち込み労働者に高く買い戻させるシステムを〈発明する〉)ことにより差額を得るシステム)を経由して21世紀冒頭の③「ポスト産業主義的資本主義」といわれ持て囃される、太古からあるおカネでおカネを儲ける「金融資本主義」(おカネの現在の買い値とその未来の売り値のズレを利用し差額を得るシステム)に到達し、③のそれが羽振りを利かせてきたが、金融恐慌の発生により今やその先行きには暗雲が立ち込めている。

そのような現代の③の金融資本主義には特に「投機 (speculation)」つまり博打性があり、その意味で「21世紀資本主義の危機」(岩井克人)は「投機資本主義」からくるといわれる。「投機家 (speculator)」は、他の投機家が「投機市場」(株式・債券・外為・先物商品等)でどのように動くかを自己の理性によって〈合理的に計算し予想する〉が、しかし往々にしてその結果が読めなくなり〈非合理的な判断を下しがち〉であり、そのあげくに価格の乱高下が起り最後に「金融危機」が発生してしまう<sup>(1)</sup>。アメリカは、本来融資の対象となりえないはずの貧困層にローンを組ませることにリスクが内在していた「サブプライムローン」を「証券化 (securitization)」し内外の投資家に販売し、それが不良債権化してしまったことから07年7月以降「金融恐慌」に見舞われ、世界のなかで極端な〈ドル安〉を起こしてしまったが、その理由の1つに投資家がアメリカンドルの〈使用価値〉がなくなりつつあると見なし、ドルに対し不信任の決議をしたことがあげられるであろう。投資家がドルを売り円買いに走ったおかげで日本は〈円高〉に襲われ、また投資家が円高により日本の輸出が減っていくことで企業の利潤が減っていくと見越し株を売り逃げたことで、特に日本の輸出産業は〈株安〉になってしまった。そうなると企業はリストラを断行しそのおかげで日本中に失業者があふれかえることになる<sup>(2)</sup>。

そこで国家の役割が出てくるが、資本主義の形態変化につれて①の資本主義を統制するための「前期国民国家」として「絶対王制国家」そして②の資本主義から③のその現在の間「後期国民国家」としてのブルジョワ国家が出現した。さらにブルジョワ国家をより細かく分けるとどうなるのだろうか。②の資本主義は特に19世紀の「自由主義国家」と20世紀の特に社会主義国家に対抗するためにつくられた「介入主義国家」(社会国家あるいは福祉国家)を生みだし最後に現在の③のそれは「新自由主義国家(neo liberal state)」をもたらした<sup>(3)</sup>。

ところで17世紀から21世紀の今日までの〈自由と平等〉の関係の歴史を見ると、ヘーゲルやマルクスが述べたように、それが弁証法的に止揚あるいは発展してきたとは到底思えない。むしろそれは時計の振り子のように左右に極端に揺れながらきたことは (a) 17世紀のイギリスの名誉革命が「自由」を獲得するための闘争 (b) 18世紀のフランス革命が逆に民衆による「平等」をこの世に実現するための闘争 (c) 19世紀が平等に対する揺れ戻しとしてブルジョワの反動的な自由を取り戻すための戦い (d) 20世紀が社会主義者による平等実現に向けた戦いそして (e) 21世紀冒頭の現在ネオリベラルな自由の反復再生から理解できよう。ただ21世紀冒頭の今日そのような自由に対して平等主義者からの反逆が起こってきているのも事実である。(e) の21世紀の自由は (c) の19世紀のその反復再生に似たものとして出てきている。

そこで我々はこれからリベラルデモクラシーが出現した背景を19世紀のイギリスに見ていくことにしよう。19世紀のイギリスで産業ブルジョワは外国に〈工業製品〉を売るために国内市場を開放し〈穀物〉を輸入する〈自由貿易〉を唱え、〈農業保護〉を死守せんとする地主貴族を凌駕して中産階級化していったが、ただちに労働者という手強い彼らの敵が現れた。1832年の選挙法改正では産業ブルジョワのみが選挙権を与えられ労働者には与えられなかったため労働者は大きな不満を抱いた。そこで労働者は1830年代後半〈労働者にも選挙権を〉というキャッチフレーズを掲げ議会

改革運動をしぶとく展開したおかげで1867年都市労働者にも選挙権を与える法案が通過した。労働者は〈チャーチスト運動〉や〈選挙法改正運動〉を展開しながら次第に力をつけ平等を勝ち取ろうとしていった。だからこそ19世紀末フリードリッヒ・エンゲルスは、このまま参政権が拡大されるならば労働者が国家権力を奪い取り社会主義を実現するのも近いと信じた<sup>(4)</sup>。だがそこは〈妥協革命〉の経験をもつしたたかな国イギリスである。自由主義者のブルジョワは平等主義者の労働者とあくまで自分に有利なように妥協し、1つのイデオロギーを構築し労働者にばらまいた。それがリベラルデモクラシーであったが、その形成理由は自由と平等の戦いを、平等を「自由主義化 (liberalization)」し無害化することにあった。ブルジョワはいった。〈諸君の欲する平等は認めよう。ただしその平等は「機会の平等」だ。それを利用し上に昇って来い〉と。労働者は民主主義の自由化として現れる「政党」をつくり政治権力をめざし「議会 (parliament)」のなかに入っていた。労働者は「体制外」から「体制内」に入っていた。自由主義と民主主義の吻合は必然ではなく偶然の産物であったが、いずれにせよリベラルデモクラシーが成功した最大の理由はそこにあったろう<sup>(5)</sup>。

だが金属に金属疲労があるように制度やイデオロギーにも疲労がある。永遠不滅のものはこの世には存在しない。1968年に学生と労働者は、世界的規模の反乱を起こし旧左翼をも打倒の対象に据えたが、まさにその時リベラルデモクラシーの賞味期限が過ぎたのを宣言した。それにしてもなぜ彼らはそれを宣言したのだろうか。イマヌエル・ウォーラー斯坦の『リベラリズムの苦悶』によれば、リベラリズムの本質は「メリットクラシー (業績支配)」にあり、リベラリズムは自らをデモクラシーというフィルターを介し正当化できたからこそ20世紀まで延命できたのだが、彼によればその命運が1968年尽きたからである。今や「暗黒の時代」を迎えた<sup>(6)</sup>。そこでかつての20世紀「戦間期」の「全体主義的民主主義」復活の悪夢が蘇ってくる。はたしてリベラルデモクラシーはより深い闇の中に引

きずり込まれてしまうのだろうか。それともリベラルデモクラシーの存在意義は今でもありまたそれは今後も存続しうるのだろうか。

## 2 シャンタル・ムフのリベラルデモクラシー観

20世紀のファシズム台頭以降、なるほどリベラルデモクラシーを実現するために呼び込まれた「議会主義 (Parliamentalism)」が機能不全に陥っているのは明らかである。というのも議会主義の本質は価値の「多元性 (plurality)」(自由) を認めることにあり、それを極端に認めれば政治的アナーキーになり国家的統合が危うくさせられかねないからである。それは、カール・シュミットにより「国家なき国家論」といわれたハラルド・ラスキの「多元的国家論」やオーストリアのケルゼンにおいて国家の役割が多元的価値を調整する機関とされたことで分かる。彼らの場合国家は〈実体から機能〉にスイッチオーバーさせられている<sup>(7)</sup>。この国家は価値から中立的存在であるからして、価値判断を下しそれを統制する役割を果たせないし、さらに「危機管理 (crisis management)」ができない。この状態は21世紀冒頭の今日も変わらない以上、再びファシズムに足元をすくわれかねない。このような内在的欠陥を持っているリベラルデモクラシーをどのようにすれば救えるのだろうか。要約的にいえば現在の国家論でも依然として〈プurlリズムと統制〉の対立をどのようにして調整し解いていくのかが問われるはずである。

そこで我々はベルギー生まれの女性政治学者シャンタル・ムフ (Chantal Mouffe) が、1993年に上梓した『政治的なものの再興』の「序論 闘争的多元主義に向けて」で、本書執筆の目的が「カール・シュミットに抵抗していくこと、要するに彼の数々の洞察を活用することによって、いわば彼の諸批判に準拠して、自由民主主義を強化していくこと<sup>(8)</sup>」にあるといったことに注目しよう。ムフはリベラルデモクラシーを破壊したシュミットを、むしろそれを強化するために逆読みしていくというの

だ。その時ムフは政治現象を考察していくとき次の2つのものを分けなければならぬという。では分けなければならない2つとはいったい何か。それは①「政治的なるもの (the political)」としての「あらゆる人間関係に内在する敵対関係の次元」と②「政治 (politics)」としての「ある種の秩序を創設し、人間の共存を組織しようとする実践、言説、制度の総体」である。①は「敵意」という事実の次元の問題②は敵意の「調教」あるいはその「人間関係に内在する敵対関係」の「無害化」の問題になるであろう<sup>(9)</sup>。ムフはいう。①を無視して②は実現できないと。

それでは①の問題から説明していこう。彼によれば自由主義と民主主義とは敵対する。そのことを理解するためにはカール・シュミットの政治学を考察しなければならない。シュミットは『政治的なるものの概念』で、「特殊政治的な区別とは敵と友という区別<sup>(10)</sup>」でありしかも敵とはあくまで「公的な敵」であるといった。政治の本質は〈友-敵〉の区別である。民主主義の本質は「平等な者が平等に取り扱われるというだけでなく、平等でない者は平等に扱われない<sup>(11)</sup>」ことにある。彼によれば古代から現代まで「抽象的平等主義」としての「人類民主主義」など存在したためしはない。存在するとすればそれは民主主義ではなく自由主義のカテゴリーに入るであろう。存在するのは「具体的平等主義」(異質な者を排除した上で成り立つそれ)を内に含んだ民主主義であり、その意味では自由主義と民主主義とは対立するのである。

そこから②の問題が出てくる。「敵対関係 (antagonism)」の固定は相互絶滅への道につながるもので何としてもこれを回避しなければならない。それは「敵 (彼ら)」を「友 (我々)」せめて友好的なあるいは「正当な敵」欲張れば〈我々同士の戦い〉にしなければならない。「民主主義政治の目標」は「敵対関係」を「闘技的多元主義 (agonistic pluralism)」に切り換えることにある。ムフは、『民主主義の逆説』で、「政治」を、対立と多様性のコンテクストのうちに統一性を創り出すことにあり、「彼ら」を決定することによって「彼ら」を破壊すべき敵ではなく、「彼ら」を正当性を

もった「対抗者」と見なし、共通の土台の上で戦える敵と見ていく行為であるという<sup>(12)</sup>。彼女によれば対抗者間の闘技が民主主義の存在条件そのものである。したがってあらゆる「合意」は「暫定的なヘゲモニーの一時期的な帰結」であることになる。だからムフによれば単なる多元主義的自由が自動的あるいは予定調和的に調整されることなどありえない。闘争を通じて多元主義は調整されるのである。ムフは、『政治的なものの復興』で、(a)「善 (good)」に対する「負荷なき個人」の「権利 (right)」をロールズの「自由主義的个人主義」が当然視している点で、彼は間違っているとしながらも、彼が多元主義を認めている点で評価すべきだとし、また (b) コミュニタリアンの「共同体論」が逆に権利に対し善の「単一の位置づけられた自己」を想定している点で間違いだとしながらも、それが全体のことを考えている点で傾聴すべきものを持っているという<sup>(13)</sup>。だがムフによればロールズもコミュニタリアンも政治的なるものとしての敵対関係を前提とした上で統合を考えていない点では似ている。ムフによれば (a) の「個人の事項」としての自由は「道徳」の問題になり (b) の「レスブリカ (すべての人々の事柄)」としての平等はすべての人々の事柄があるので「政治」の問題になる。

ムフはいう。自由民主主義体制は今触れた自由と平等という2つの原理に対する忠誠を要求すると。この2つの統合は「民主的な「ゲーム」のルール<sup>(14)</sup>」に沿ってなされなければならない。ゲームのルールに従わない者は「そうすることで政治共同体から自分たちを排除している」のだから「敵」として排除されても文句はいえない。ルールの一覧票とはもちろん、例えば「憲法 (constitution)」となろうか。

### 3 ルソーとリベラルデモクラシー

先に触れたが平等を実現するために1789年に起きたフランス革命の10年前の1779年にこの世を去ったルソーは、それに対するバックラッシュとし

て起きる次の19世紀の自由を求める運動を予知し牽制するかのよう、自由と平等の対立を止揚する政治思想を構成した。ムフは〈res privata〉(自由)と〈res publica〉(平等)を守ることはリベラルデモクラシーにとって大事であるといったが、自由と平等の間の対立をどのようにして解いていくかについては触れていないような感がする。

ムフ同様ルソーもまた人間相互には敵対関係が存在することそしてそれを除去していくためには何らかの秩序形成が要請されて然るべきであるとの認識をしていた。ただルソーはいささか古めかしい人間であった。ルソーは「曲がり角」にいた。19世紀に出現する「実証主義」の準備をした18世紀の思想家の大方の問題関心が、アダム・スミスの『国富論』で分かるように、「社会調節」問題を社会科学的に把握することに移っているのだから、ルソーもまた、「法律用語、経済用語で理解し始めること」が当然なのに、17世紀に支配的であった「政治用語」で思考しつづける<sup>(15)</sup>。彼は17世に戻り依然として社会の「権利根拠」を「政治化 (politicalization)」された「神義論 (theo (神) / dicy (正義))」的視点から問うという姿勢を崩さなかった。奇妙なことに彼は古い思想によってむしろ新しい現実を批判することができたのである。

彼は〈義しい神と人間の悪〉という2項対立のパラダイムを〈自然と歴史〉のそれに脱構築しながら継承したのだが、それが『人間不平等起源論』で展開されていると見てよいであろう。その著作のなかでルソーは、歴史のなかで財の不平等所有が生まれ豊かな者と貧しい者が2極分解的に現れ敵対関係が生まれるといった。富める者はより一層の財を蓄積する自由を満喫し貧しい者は不平等な状態に零落した。豊かな者は貧しい者から財産を守るために貧しい者を抑圧する政治秩序をつくった。富める者はますます強い者となり貧しい者はますます弱い者となった。

ルソーはそのような敵対関係からその関係を変革する方法を発見する。アンリー・ワロンにより「アンチテーゼの天分」をもつといわれたルソーは『社会契約論』の第1編 第1章の「第1編の主題」で、「自由」な者

として生まれた人間が相互に従属の「鎖」につながれているといい、なぜそうになったかは分からないが、従属の鎖を正当化するものを提示することは可能だといった。ルソーは従属の鎖からその鎖を切断する鎖を発見しなければならないという。人間は、敵対関係という「障害 (obstacle)」から脱出し自然状態に戻ろうとしても、障害の「抵抗力 (résistance)」の方が強くて、そこに戻るといふ夢は到底叶わない<sup>(16)</sup>。ではこの場合の「障害の抵抗力」とは何だろう。それは自然状態に戻ろうとしても自然の恵みが万人を養えるほど豊かではなくなったことをさす。万人は少ない自然の恵みを取りあって敵対関係に入っているが、関係を断ち切ることができないならば、敵対関係を除去する関係を構成しなければならない。ルソーは、否定的弁証法の精神を駆使し、従属の鎖から従属を廃棄する鎖を見つけ出そうとする。それは社会契約論的国家形成論に委ねられているが、契約の内容は次のようになっている。孤立分散して生きる自然状態から社会状態に入ろうとする①すべての者は自己の②すべてを③同時に④無条件にこれからつくられる「政治体」に「譲渡 (alénation)」しなければならない。この譲渡によって生まれる平等な関係、それが正当な鎖である。この鎖を「法 (loi)」により保証していく。鎖を客観化するものが法である。人間はこの平等を具体化した〈鎖 (法) を介して自由となる〉のである。これがルソーのいいたがった〈平等主義的自由〉であろう。

問題はルソーのこの平等主義的自由論がリベラルデモクラシーにもつ現代的意義がどこにあるかであろう。リベラルデモクラシーの本質は「平等の自由化 (liberal equality)<sup>(17)</sup>」つまり「機会の平等」を実現することであるが、これは先に触れたように自由と平等の対立を自由に有利な形で解くことにある。リベラルデモクラシーはブルジョワの期待によく応えるイデオロギーとして役立ってきた。それによってブルジョワは上昇することに失敗した人間に、機会の平等を利用し成功できなかったお前が悪いのだと居直ることができる。「天は自ら助ける者を助ける (Heaven helps those who help themselves)」のだ、「自助 (self help)」の精神を養えと。

だが現代において平等を自由化することではリベラルデモクラシーはもたない。生き延びなければそれは内部の仕組みを次のように変えなければならぬだろう。平等の自由化から「自由の平等化 (equal liberty)」つまり「機会の平等」から「条件の平等」の実現に。条件の平等を実現することで格差拡大が是正され、そうすることで従属関係が廃棄され、その結果自由が実現されることになる。これはまさにルソーの平等主義的自由の政治思想そのものであろう。

だがルソーは、国家形成の手続き条項の平等から自動的に予定調和的に平等主義的自由が実現されるとは微塵もいっていない点をこれから説明しよう。ルソーは、『社会契約論』で、一般意志（という形で現れる平等主義的自由）が、立法集会で個々のメンバーの発議のみから実現するのが望ましいといっているが、肝心のそのなかに党派がある時には、「力の問題」から見ても個人がその党派に立ち向かい勝つことはできないし、また〈特殊意志〉の総和でしかない党派の極端な〈全体意志〉が集会を牛耳ってしまうことになる懸念する。だからその時は別の党派をつくり、党派を牽制し党派間を均衡させることにより平等をつくり、そこから温和で中庸を得た中間的な意見を導き出すことが必要だとルソーがいつていることに注目しよう<sup>(18)</sup>。ルソーもまた後のムフ同様、集団の中には敵対関係があり、その敵対関係を除去するのが大事だといっていると見てよい。敵対を融和にまでもっていくためには極端な格差社会を廃し、「中産階級支配 (médocratie)」の社会につくっていかなければならないとルソーは信じていたのである。ルソーのこの考えは役に立つ。というのも条件の平等を内に含まないリベラルデモクラシーはやがてその体制の外に弾き出された人たちから手酷く反撃されるであろうから。

#### 4 リベラルデモクラシーの課題

時代はまさに1789年フランス革命が勃発する4年前の1785年のパリ、劇

作家ボウマルシェによって『フィガロの結婚』が上演されたが、そこで伯爵に婚約者を奪われそうになった主人公フィガロは、彼に対し次のような痛烈な罵詈雑言をはく。「貴方は豪勢な殿様というところから、御自分では偉い人物だと思っていらっしゃる。貴族、財産、勲章、位階、それやこれやで鼻高々と。だが、それほどの宝を獲られるにつけて、貴方はそもそも何をなされた？ 生まれるだけの手間をかけた、それだけじゃありませんか、おまけに人間からしてもねっから平々凡々、<sup>(19)</sup>」。舞台劇上演から下って224年経た2009年の現在、〈カースト化した貴族制社会〉から万人平等の社会になったといわれる今日だが、「生まれるだけの手間」をかけるだけで社会の上層に居直ったりする人間はいなくなったといえるだろうか。各界のトップクラスを見れば否と答えるしかないであろう。確かに古い貴族階級はいなくなったが、新しい貴族階級といわれてもよいようなエリート層が陸続と出現している。1970年代から親が「高位高官」あるいは「資産家 (old money)」あるいは「成金 (new money)」なら親の地位をスプリングボードにして益々上昇していきそを利用できない青年は下に落ちていく現象が起きてきたが、09年現在従来のそれとは異なった2極分解型の超格差社会が出現した。「急進右翼の経済政策」(A.. ギャンブル) たる〈アメリカングローバリゼーション〉がそのような立場に追い込むイデオロギーとして1980年代から出現したが、それは81年に政権の座についた共和党員レーガンのいわゆるレーガノミックスの海外バージョンであった。そのイデオロギーの特質は3つあると思われるが、それは次のとおりである。

その①は「規制撤廃主義 (deregulationism)」その②は「民営化主義 (denationalizationism)」最後の③は「反福祉国家主義 (dewelfare statism)」である。①と②は外資参入を阻む障壁を取り除くこと③は外資によって後進国に貸与されたおカネが政府を通し貧民救済に使われるのを禁止することを意味する。各資本主義国家は、まるで荒い波を乗るサーファーのように、グローバリゼーションの中を泳ぎ回り自国の資本を守るために

働かざるをえない<sup>(20)</sup>。資本主義国家は自国民を奈落の底に突き落とす「国民的競争国家」(ヨアヒム・ヒルシュ)とならざるをえない。

先に触れたようにイマヌエル ウォーラーステインは、『リベラリズムの苦悶』で、リベラルデモクラシーは1968年で機能不全から機能停止の状態に陥りそれ以降「暗黒の時代」を迎えたといったが、1991年コジェーブ的ヘーゲリアンともいわれるフランシス・フクヤマが現れ『歴史の終わり』を上梓したが、今から振り返るとウォーラーステインとは逆に次のような超楽観的なことを述べていた。「唯一の、そして一貫した進歩のプロセスと見なされていた『歴史』が終わ<sup>(21)</sup>」り「最後 (finis)」にきたのは、彼によればリベラルデモクラシーであった。彼は歴史が終わり後は退屈な日が続くだけだといったが、しかし現在もまた「終わらざる歴史」が続いている。それは特に1991年から21世紀冒頭までの波乱万丈の歴史を見れば分かるはずである。

問題はだからといってリベラルデモクラシーに代わるオルタナティブがあるかである。1つだけある。それは「専制国家」としての「全体主義 (totalitarianism)」であろう。選択肢は2つのうちの1つだけなのだ。破滅の道である全体主義を選択したくなければリベラルデモクラシーを選ぶしかない。その点でのみフクヤマは正しかったといえよう。先に述べたが資本主義と国家の型に関する限り20世紀に対する反動ともいえる21世紀は19世紀の反復再生でもある。もともと資本主義と相性がよいのは民主制などではなく「奴隷制 (slavery)」だが、「停滞的過剰人口」(マルクス)としてのアンダークラスの貧民労働者を除く、中産階級の労働者を酷使しすぎれば生産諸関係(搾取—被搾取の関係)は解体してしまう。そこで国家が登場し生産諸関係の安定的な再生産を実現するために一定の〈特有の役割〉(ニコス・プーランザス)を果たす<sup>(22)</sup>。資本としての貨幣が「蓄積された労働」の結果ならば、労働者の安定的補充がなされなければならないはずである。それに顧慮するのは国家のみである。国家は生産諸関係の再生産システムとしての「人口(特に青年男子労働者)」の増加に注意を払わな

ければならない。

だから国家は労働適応能力をもつ者を育てる「中産階級」の拡大発展を実現せんとしてきた。アッパークラスとロアークラスが少なく真ん中の層が多勢を占める言わばダイヤ型の中産階級支配の社会が政治体制安定にとり欠かせない。福祉をともしミドルクラス社会をつくり維持することが特に後期資本主義国家に課せられた役目であった。

だが資本は現在それを破壊し上層と下層のみが存在する「砂時計型社会」をつくっている。蓄積資本が激減しつつある時資本にとり中産階級は敵であり、だから福祉政策などは無駄以外の何ものでもない。というのも「産業資本主義」の段階ならば生産労働者は必要だが手取り早くおカネでおカネを儲ける「ポスト産業資本主義」つまり金融資本主義の時代にあっては、「消費者（サブプライム・ローンの借り手）」なら必要だが生産労働者などはいらないからだ。貧困社会に落ちていく人々を救えるのは平等主義的自由の社会だけである。これができる時のみリベラルデモクラシーは生き延びることができるといえよう。

#### 注

- (1) 岩井克人、『21世紀の資本主義論』、筑摩書房、特に「I 21世紀に向けて」を参照せよ。岩井はいう。貨幣の価値はどこからくるのだろうか。岩井によれば貨幣商品説も貨幣法制説も貨幣を「実体」としているので間違いである。貨幣の価値は実体ではなく「関係」からのみとらえることができる。貨幣の存在価値は「使われる」ことにある。使われなくなったらおしまいである。使われなくなるとインフレからハイパーインフレを経由して物々交換になる。インフレ時代は〈おカネより物〉。ではデフレから入ったらどうなるのだろうか。デフレの時代は〈物よりおカネ〉である。おカネをもつ消費者が物を買わなければ最後に企業は倒産する。どちらから入ろうとも「恐慌」に突入する。
- (2) 野口悠紀夫、『円安バブル崩壊』（金融緩和政策の失敗）、ダイヤモンド社、「第I章 円安頼りだった景気回復」。野口によれば「円安導入」は輸出産業に対する日本国政府による一種の「補助金」であった。
- (3) 介入主義国家の詳しい内容については拙著『国家・権力・イデオロギー』（明石書店）の「第2章 資本主義国家の構造と機能」の「第3節 国家関

係説」を参照。

- (4) ロバート・パワストン (瀬戸岡紘訳)、『ファシズムの解剖学』、桜井書店、第1章 (序論) の注記、345頁を参照。
- (5) サンフォード・ラコフによれば「リベラルデモクラシーは個人の権利を守ることに熱心で、政府の強制に比較して地位や階級による不平等に対してはしばしば盲目であった」。Sanford Lacof, *Democracy*, Westview Press, p. 99. また自由主義と民主主義の結びつきは偶然だとする説についてはシャンタル・ムフ (千葉真他訳)、『政治的なるものの再興』、日本経済評論社、21頁を参照。
- (6) イマヌエル・ウォーラーステイン (小野瞭訳)、『リベラリズムの苦悶』、阿吽社、21頁。
- (7) 拙著、『国家と市民社会と公共性の変容』、成文堂、「第10章 カール・シュミットの人種差別主義について」の「第三節 カール・シュミットの反ユダヤ主義」の特に204頁を参照。
- (8) シャンタル・ムフ、『政治的なるものの再興』、4頁。
- (9) シャンタル・ムフ (石田雅樹訳)、「グローバル化と民主主義的シティズンシップ」、29頁。『思想』(2002年) 所収、29頁。
- (10) カール・シュミット (田中浩・原田武雄訳)、『政治的なるものの概念』、未来社、15頁。
- (11) カール・シュミット (稲葉素之訳)、『現代議会主義の精神史的地位』、みすず書房、14頁。
- (12) シャンタル・ムフ (葛西弘隆訳)、『民主主義の逆説』、以文堂、「序章 民主主義の逆説」を参照。
- (13) シャンタル・ムフ、『政治的なるものの再興』、「3章 ロールズ—生なき政治哲学」の91頁と「7章 自由主義と民主主義との節合について」を参照。
- (14) シャンタル・ムフ、同書、「序論 闘争的多元主義に向けて」、8頁。
- (15) ピュール・ロザンヴァロン (長谷俊雄訳)、『ユートピア的資本主義—市場思想から見た近代—』、国文社、43頁。
- (16) J・J・ルソー (桑原武夫・前川貞次郎訳)、『社会契約論』、岩波書店、28—29頁。
- (17) equal liberty と liberal equality という言葉はサンフォード・ラコフの *Equality in Political Philosophy* (1964年) で、特にマルチン・ルターやカルヴァンの宗教改革者の政治思想を分析する際用いられている。
- (18) J/J ルソー、『社会契約論』、47頁。

- (19) ボオマルシェエ (辰野隆訳)、『フィガロの結婚』、岩波文庫、193頁。
- (20) 「資本の帝国」と呼ばれるアメリカは、金融資本主義の世界化を推し進めることで、各国民国家やその内部の市民社会や公共圏あるいは公共空間を破壊してきた。このことについては拙著『国家と市民社会と公共性の変容』の特に第1章を参照。
- (21) フランシス・フクヤマ (渡部昇一訳)、『歴史の終わり』(上)、14頁。
- (22) ニコス・プーランザス (田中正人・柳内隆訳)、『国家・権力・社会主義』、ユニテ、20頁。